

質問回答

NO.	質問	回答
1	企画書の作成にあたり、「令和５年度既存の都市計画に基づく都市構造の変化による環境保全への影響検証等業務」の成果を閲覧したいのですが、可能でしょうか。 (可能であれば、できるだけ早いタイミングで閲覧したいです)	閲覧いただくことは可能です。 以下の連絡先に連絡の上、環境省担当官と調整を行ってください。 連絡先：環境省大臣官房環境影響評価課環境影響審査室 (TEL:03-5521-8237)